

キャリアアップ 保護者支援・子育て支援分野

一般社団法人 親と子どもの臨床支援センター
帆 足 暁 子

第5章 関係機関との連携、地域資源の活用

第 1 節 保護者に対する子育て支援に関わる関係機関・専門職との連携 (p86-98)

※第3章参照

【すきっぷ通信】 12月号 最終更新日時：2021年11月9日

商店街 子育てほっとスペース
開館時間 10:00～16:00 ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎
 〒470-0214 岐阜市かびで町1-14 ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎
 〒470-0214 岐阜市かびで町1-14 ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎ ☎

すきっぷ通信 12

2021
Vol.218

NPO法人 子育て支援ネットワーク株式会社
http://www.knet-tokushima.jp/

今年もすきっぷは、ママ100ファミリーの
 たくさんのお出合いがありました。
 皆様と素敵な時間を共に過ごすことができ、
 笑顔いっぱいの楽しい2021年でした。
 寒気厳しくなり、何かと忙しい時期ですが
 体調をくずさず暮らせますように...♡
 ~ 2022年もすきっぷをよろしくお楽しみください ~

すきっぷDEクリスマス
★ 特別企画 ★
 日時①12月2日(木) 11:00-11:15
 ②12月3日(金) 13:30-13:45
 ③12月24日(木) 11:00-11:15
クリスマスケーキ作り、クリスマスソング、ハロウィン、クリスマスカード作り、クリスマスリース作り

すきっぷのクリスマス
★ クリスマスの
 特別企画 ★
 日時①12月2日(木) 11:00-11:15
 ②12月3日(金) 13:30-13:45
 ③12月24日(木) 11:00-11:15
クリスマスケーキ作り、クリスマスソング、ハロウィン、クリスマスカード作り、クリスマスリース作り

新型コロナウイルス感染症対策のため
 各回別程度の事前予約制と
 なっております。
 ①10:00-12:00 ②12:00-14:00 ③14:00-16:00
 ご参加の予約時間等は、お申し込み後、お申し込み
 日には、お申し込みのメールマガジンにて
 お知らせいたします。

今月のすきっぷ 赤い帽子
 ①12月2日(木) 11:00-11:15
 ②12月3日(金) 13:30-13:45
 ③12月24日(木) 11:00-11:15

今月のイベント 赤い帽子のクリスマスバージョン
 ①12月2日(木) 11:00-11:15
 ②12月3日(金) 13:30-13:45
 ③12月24日(木) 11:00-11:15

Sunday 日	Monday 月	Tuesday 火	Wednesday 水	Thursday 木	Friday 金	Saturday 土
1 お休みの日 2021年12月のすきっぷは、11月20日(土)より 受付開始となります。	2 お休みの日	3 お休みの日	4 お休みの日	5 お休みの日	6 お休みの日	7 お休みの日
8 お休みの日	9 お休みの日	10 お休みの日	11 お休みの日	12 お休みの日	13 お休みの日	14 お休みの日
15 お休みの日	16 お休みの日	17 お休みの日	18 お休みの日	19 お休みの日	20 お休みの日	21 お休みの日
22 お休みの日	23 お休みの日	24 お休みの日	25 お休みの日	26 お休みの日	27 お休みの日	28 お休みの日
29 お休みの日	30 お休みの日	31 お休みの日	12月31日(木) 11:00-11:15 赤い帽子のクリスマスバージョン ①12月2日(木) 11:00-11:15 ②12月3日(金) 13:30-13:45 ③12月24日(木) 11:00-11:15			

☎ 商店街子育てほっとスペース「すきっぷ」は、特定非営利活動法人「子育て支援ネットワーク」が、
 岐阜市かびで町1-14に運営しています。 ☎ 日程は変更になることがあります。ご出席の上、お出かけください。

表 5-1 保育所保育指針における保育所と関係機関・社会資源・地域資源との連携に関する記述箇所一覧（p88-89）を読み解く

★ブレイクアウトルーム5-1（15分）

これまで、関係機関等との連携をしようとしても難しかった事例について、その原因と対策も含めて話し合ってください。

第2節 保護者に対する子育て支援における地域資源の活用（p99-109）

1. 地域資源をどのように活用するか

[事例 1]

2歳児男児。子どもの肌荒れが明らかにアトピー性皮膚炎状態なので、皮膚科受診の必要性を伝えると、受け答えは優しく受け止めてくれるが、いつになってもそのままで行動には繋がらない。

[事例 2] 夫婦喧嘩で、母親が3日間家出をした。4歳児女児はショックを受け、その後、明らかに母親への態度が変わった。そんな時は、どういった事に、配慮し対応すれば良いか。

2. 障がい受容のプロセス

1) ショック期

事実を知ってショックを受け、何も考えられない

2) 否認期

「そんなわけがない！」等と強く否定し、認めたくないという気持ちになる

3) 混乱期

否認できない事実と受け止め、怒りや悲しみで心が満たされ、強く落ち込む

4) 解決への努力期

感情的になっても仕方がないと、何とか障がいを克服する努力をしようとする

5) 受容期

価値観が変わり、障がいを持って生きるありのままの子どもを前向きに捉えるようになる

※ナンシー・コーンのステージ・モデルを参考

※どの段階にいるのかをアセスメントし、予測をもちながら傾聴する

3. 発達障がいの子どもの就学相談における関係機関との連携

★年中児の時、注意欠如・多動症と診断されたA児。地域での療育センターを週1日受けながら、就学が近くなってきました。教育委員会からの園訪問を機会に、保護者は希望する学区の小学校を積極的に訪ね、A児のためには普通学級がよいのか、特別支援学級がよいのか、教育委員会と面接を重ねた。その合間には、特別支援学校、特別支援学級等の見学とそれぞれの先生方との面接も行った。その見学や面接の際には、保護者の求めに応じて、A児の保育園の園長や担任も一緒に参加し、助言する機会もあった。保護者・保育園・学校とのネットワークが成立し、そのネットワークに療育センターの職員も参加し、それぞれの機関との討議を経て、A児は普通学級と、特別支援学級の通級を選択し、学校に適応した。

★自閉スペクトラム症の診断を受けていたB児の保護者は、普通学級の就学を希望していた。しかし、担任は本当にB児の将来を思うなら、B児にとって無理なく学習できる特別支援学級がよいと進めた。保護者と一緒に特別支援学級の参観にも出かけた。この担任には、以前保護者の希望に押し切られ、普通学級に進んだ受け持ちの子どもが、不適応を起こして不登校になった経験があった。出来るならば、保護者の希望を叶えたい気持ちはあったが、その子どもの最善の利益のために代弁者となって保護者に助言するうちに、始めは拒否的だった保護者も信頼を寄せ、最終的には保護者も特別支援学級の固定級を選択し、B児は丁寧な指導を受けて学校生活に適応している。この担任が熱心に助言できた背景には、日頃から機会があるごとに卒園児が通う特別支援学級を参観し、子どもの成長を自分の目で確かめるとともに、担当者から子どもの成長の様子を聞く機会があったからでもある。

★ブレイクアウトルーム5-2（20分）

自園を開かれた保育所として展開するために、あなたが連携したい機関を1つ選択し、どのように連携して地域の社会的資源として活用するか、その目的と具体的な手順を考え、お互いに評価し合ってください。